

大化改新

蘇我氏は大臣として政権を握り、時に王権侵害の行動をとった。蘇我入鹿が山背大兄王を滅ぼすと、急速に反蘇我氏の動きが進んだ。中臣鎌足・中大兄皇子らを中心とした乙巳の変により、蘇我氏の政権は滅びた。この政変後、新政権は唐の進んだ政治文化を導入して改革を目指していった。所謂「大化改新」である。

○蘇我氏の政権

●蘇我氏の政権の最盛と終結

620年代、^{うまやとおう}厩戸王・蘇我馬子が死去した。

⇒大臣⁽¹⁾ と (1) の子⁽²⁾ の横暴が目立ちはじめ、
大王⁽³⁾ の代になると、大王の権限までも無視した。



図1 蘇我入鹿

<大王の権限侵害>

- ①蝦夷が子の入鹿に、大臣の位を表す紫冠を勝手に授与
- ②蝦夷の家を^{うえ みかど}上の宮門、入鹿の家を^{はさま みかど}谷の宮門、子女を王子と呼称

●反蘇我氏の結集と暗殺

⁽⁴⁾ が次期大王の候補⁽⁵⁾ を滅ぼした。

→これをきっかけに、蘇我氏の横暴に対する不満が一挙に広がり、

⁽⁶⁾ は蘇我氏打倒の計画を進めた。

⇒(6) は当時の大王皇^{こうぎよく}極天皇の子⁽⁷⁾ に近づき、
また、蘇我倉山田石川麻呂の協力も得た。



図2 鎌足(左)と中大兄皇子(右)の出会い

↓
645年、⁽⁸⁾

...⁽⁹⁾ ・(4) 父子が滅ぼされた事件

○大化改新

●新政権の組織—大臣の廃止

新政権では大臣・大連を廃止し、唐に倣って組織を再編成した。

◇大連は物部守屋^{もりや}の死後に廃絶

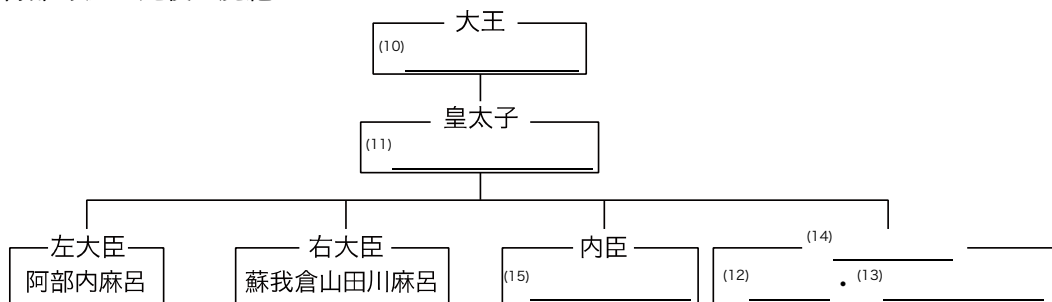


図3 新政権の組織

●宮都の移動

645年、⁽¹⁶⁾ に宮都を移動させた。

◇宮…内裏^{だいり} (大王の居住空間)・役人の政務の場などで構成

●「改新の詔」

646年、「⁽¹⁷⁾_____」で、唐に倣った4つの改革方針を示した。

- ◇(17) …現存せず、720年成立の『日本書紀』が収録するが、後世の潤色多数
⇒例えば、当時の行政区画「^{こおり}評」を「郡」と間違えるなど

<公地公民制と徴税>

豪族は私有民⁽¹⁸⁾_____に私有地（支配拠点の田地）⁽¹⁹⁾_____を耕作させ、その収穫を財力にしていた。



図4 公地公民制以前

民衆・土地はあくまで大王（ヤマト政権）のものという理念を追求したい。

→豪族の(18)(19)を廃止し、公地・公民からの徴税が可能になった。

⇒豪族の収入として、上級官人の者には⁽²⁰⁾_____を与えることにした。

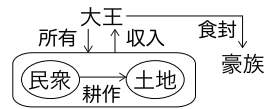


図5 公地公民制以後

<行政区画と地方官>

「国」という行政区画で各地を分け、国の下に「⁽²¹⁾_____」を置いた。

- ◇(21) …『日本書紀』収録の「改新の詔」では「⁽²²⁾_____」と記載

⇒⁽²³⁾_____跡出土の木簡から、当時の区画は(21)と判明

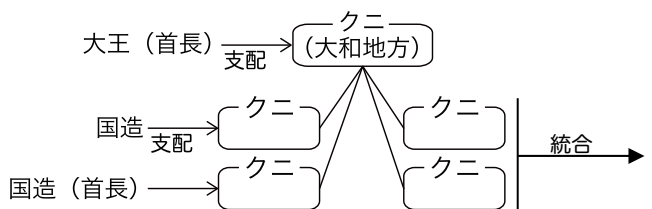
各「国」の地方官国司には、中央の役人を任命・派遣した。

⇒(21)の地方官^{こおりのみやつこ}評造には、従来から在地（現地）で支配力をもっていた^{くにのみやつこ}国造を任命した。



図6 7世紀後半木簡

(改新の詔以前)



(改新の詔以後)

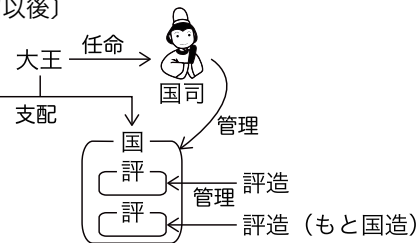


図7 クニと国の概観

●東北経営の前線基地

647年に⁽²⁴⁾_____を、648年に⁽²⁵⁾_____を設置した。

○古墳時代の終末

●古墳時代終末期 | 6世紀末～7世紀

ヤマト政権がクニの連合状態から脱却し、古墳の造営を規制！？

→6世紀末に大型の前方後円墳の造営が停止され、

大王・豪族は大型の方墳・円墳を営むようになった。

⇒7世紀中頃から大王のみ八角墳を営み、差別化が図られた。

◇終末期の古墳を終末期古墳と総称

◇646年、薄葬令を出して、古墳造営の人員・必要日数を規制

⇒大王以外の古墳の造営停止を促進



図8 方墳



図9 円墳

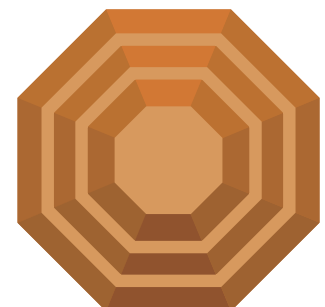


図10 八角墳